



平成 22 年 5 月 14 日

同 時 資 料 提 供
大 阪 市 政 記 者 ク ラ ブ

公立大学法人大阪市立大学
(大阪市住吉区杉本 3-3-138)

大阪市立大学創立 130 周年記念事業
「市大中之島講座」を開講
-大学の講義を市役所で聞きませんか?-

大阪市立大学と大阪市は、平成 22 年 6 月 3 日（木）に大阪市役所にて、大阪市立大学教員による中之島講座を開講します。

- 大阪市と大阪市立大学は、これまでも双方の経営課題の解決や新たな都市大阪への取り組みについてトップ同士が直接議論・検討する場を設けてきましたが、その中の話し合いの中から今回の企画が生まれました。また、本学にとっては、今年は創立 130 周年を迎えます。これを機により一層大阪市のシンクタンクとしての役割を果たしていきたいという思いがあり、大阪市役所と共催で今回の講座の実施することとなりました。
- この講座の目的は、本学がこれまで蓄積してきた研究成果である実学をベースに、都市大阪のあるべき姿の討論につながるようにという思いで選定した講座テーマです。

記

- 日 時：平成 22 年 6 月 3 日（木）10 時 30 分～12 時（受付は 9 時 45 分から）
- 場 所：大阪市役所 7 階 市会特別委員会室
- テーマ：『**地方分権と大都市制度**』
講 師：大阪市立大学院法学研究科・法学部 阿部 昌樹 教授
- お問合せ：大阪市立大学法人運営本部 広報担当 小澤 06-6605-3570
大阪市総務局公立大学法人担当 06-6208-7419
- 募集要領：市民（市外の方も可）50 名を定員として次の要領で募集します。

募集要領

往復ハガキ、メールでお申込みください。電話でのお申し込みは受け付けておりません。

<締切日> 平成 22 年 5 月 25 日(火)必着

<記入事項> (1)住所(郵便番号)、(2)氏名(フリガナ)、(3)電話番号、(4)年齢

<申込先> 【ハガキ】〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3-3-138

大阪市立大学 学務企画課 「市大中之島講座」係

※返信用にも申込者の宛先を記入の上、1枚のはがきに1名のみお申込みください。

【メールアドレス】 shidai@ado.osaka-cu.ac.jp

※メール件名に「市大中之島講座申込」と記入の上、メール1件につき1名のみお申込みください。なお、携帯電話からのメール申込みはできません。

<申込以降の手続きの流れ>

定員を超えた場合は抽選とします。申込締切日以降に、受講証を送付します。

当日は受講証を必ずご持参下さい。

※ また、これ以外でも、今年度中に3回程度、都市型総合大学としての強みを活かし様々なテーマと講師で公開講座を開催する予定としています。

《参考資料》

大阪市立大学大学院法学研究科・法学部 教授 阿部 昌樹 (あべ まさき)



○講師略歴

京都大学法学部卒、京都大学大学院法学研究科後期博士課程中途退学。博士(法学)。法社会学を専門とし、地方分権、市民運動、都市問題等を研究テーマとしている。

1992年(平成4年)より大阪市立大学助教授。

2001年(平成13年)より同大学教授。

1994年(平成6年)より大阪市政研究所研究員。

2007年(平成19年)より吹田市市民自治推進委員会委員長。

2009年(平成21年)より箕面市総合計画審議会委員及び豊中市総合計画審議会委員。

2003年(平成15年)に日本法社会学会奨励賞(著書部門)を受賞。

○主な著書

『ローカルな法秩序』(勁草書房・2002年)

『争訟化する地方自治』(勁草書房・2003年) 等